

長屋門レストラン棟及び長屋門建物賃貸借事業プロポーザル 募集要項等に関する質疑回答書

番号	種別	質疑事項	回答事項
1	質疑書	内装改修を行うことも視野に入れており、仮に客席Aの壁を撤去した場合に耐震強度の問題は起こり得るのかどうかわかる範囲でお答えいただければ幸いです。 または、弊社で建築士と相談するための建築図面があれば、資料をご提供いただけないでしょうか。	構造上の重要な耐力壁となっているため、撤去は困難とされますが、建築図面は、今回の募集に使用することに限定し、応募者へ提供することは可能です。
2	質疑書	冷蔵庫などの厨房機器の移動は認められるかどうかお伺いしたいです。	可能です。ただし、電気、ガス、水道等の器具の新設やその容量を変更すること、本件建物内に電気容量の大きい機器を搬入設置又は移転する際には、事前に市の承諾が必要となります。 なお、その費用については使用者の負担となります。
3	質疑書	長屋門の建屋（和室2室）の使用に関して、下記2点ご確認いただきたいです。 ・営業時間の制約 ・使用用途の制約（お酒類、料理の提供も可能か）	長屋門については文化財等の指定は受けていないため、それに係る営業時間の制約等はありません。酒類、料理の提供についても、過去にその実績があります。 ただし、長屋門を含め、本物件の使用に関し、近隣に迷惑をかける行為は禁止事項としますので、火気や騒音、臭気等は法令を遵守するとともに、営業時間についても特段の配慮をお願いします。
4	説明会	敷地の管理は誰が行うのか。	草刈りや樹木のせん定をはじめ、使用者にて清潔・衛生的な環境を保っていただきます。
5	説明会	修繕はどこまで使用者が行うのか。	原則として、建物躯体関係に関する修繕は市で実施し、それ以外は使用者にて実施していただきます。
6	説明会	飲食業に加え、他の事業も実施してよいのか。	長屋門レストラン棟及び長屋門を使用した飲食店の運営を主とすることを前提に、一部他の事業を実施することは可能です。
7	説明会	池の水は地下水か。	地下水を使用しています。
8	説明会	返還するときは、必ず原状復帰なのか。	原状復帰が原則ですが、返還時に市と協議の上、決定したいと考えています。
9	説明会	地産地消とはどの程度の範囲で食材を使用するのか。	明確な指定はありませんが、地産地消については、10月に実施するプロポーザルの採点項目のひとつとして設定する予定であり、選定委員に総合的な判断をしていただきます。
10	説明会	プロポーザル時の採点項目は何があるのか。	「組織・運営・管理について」や、「資格・免許、施設維持等の体制について」、「地域への貢献に関することについて」などを設定する予定です。